

会 議 の 経 過

議 長（下田敏美君）

起立願います。

おはようございます。

着席ください。

本日の欠席議員を報告いたします。2番、盛田嘉彦君から欠席する旨の通告がありましたので、報告いたします。

ただいまの出席議員数は10名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（下田敏美君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第2 報告第9号 令和6年度六戸町一般会計継続費精算報告書についてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長（吉田英輔君）

はい、企画財政課。

議 長（下田敏美君）

企画財政課長。

企画財政課長（吉田英輔君）

報告第9号 令和6年度六戸町一般会計継続費精算報告書についてご説明申し上げます。

議案書は1ページになります。

地方自治法施行令第145条第2項の規定により、継続費に係る六戸町立義務教育学校六戸学園建設工事等が令和5年度、令和6年度の2か年をもって完了したので報告するものでございます。

2ページの表をご覧ください。

左から全体計画、実績、比較となっております。

右側の比較の財源内訳をご覧ください。

補助対象の精査による国県支出金と地方債の変更を行いながら、その他の財源として学校建設基金からの繰入れを抑え、世代間の公平負担や交付税措置される有利な起債を上限まで活用いたしました。

以上で、報告第9号の説明を終わります。

議 長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

以上で報告第9号 令和6年度六戸町一般会計継続費精算報告書についてを終わります。

次に、日程第3 議案第32号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合理約の変更についてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

総務課長（小林 章君）

はい、総務課。

議 長（下田敏美君）

総務課長。

総務課長（小林 章君）

議案第32号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更についてご説明いたします。

議案書3ページからとなります。あわせて、別冊の説明補足資料1ページもご参照願います。

変更内容は、青森県市町村職員退職手当組合の構成団体である黒石地区清掃施設組合が令和8年3月31日をもって解散することに伴い、組合同約の別表第1から「黒石地区清掃施設組合」を削除するものであります。

附則は、施行期日を定めたものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（下田敏美君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（下田敏美君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第32号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更については原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第4 議案第33号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同約の変更についてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

総務課長 (小林 章君)

はい、総務課。

議 長 (下田敏美君)

総務課長。

総務課長 (小林 章君)

議案第33号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同約の変更についてご説明いたします。

議案書6ページからとなります。あわせて、別冊の説明補足資料2ページから3ページもご参照願います。

変更内容は、青森県市町村総合事務組合の構成団体である黒石地区清掃施設組合が令和8年3月31日をもって解散することに伴い、組合同約の別表第1及び別表第2第8号から「黒石地区清掃施設組合」を削除するものであります。

附則は、施行期日を定めたものでございます。

以上で説明を終わります。

議 長 (下田敏美君)

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第33号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更については原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第5 議案第34号 六戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案についてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

総務課長 (小林 章君)

はい、総務課。

議 長 (下田敏美君)

総務課長。

総務課長（小林 章君）

議案第34号 六戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案についてご説明いたします。

議案書9ページからとなります。あわせて、別冊の説明補足資料4ページもご参照願います。

今回の改正は、町議会議員の期末手当の支給割合を改めるものであります。

改正内容について、ご説明いたします。

10ページの第1条の改正は、令和7年12月支給の期末手当の支給割合を100分の10引き上げ、100分の180とするものであります。

第2条の改正は、令和8年度の6月と12月の支給割合をそれぞれ100分の175とするものであります。

附則は、施行日、適用日等を定めたものでございます。

以上で議案第34号の説明といたします。

議長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（下田敏美君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（下田敏美君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第34号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第34号 六戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第6 議案第35号 六戸町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

総務課長 (小林 章君)

はい、総務課。

議 長 (下田敏美君)

総務課長。

総務課長 (小林 章君)

議案第35号 六戸町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案についてご説明いたします。

議案書11ページからとなります。あわせて、別冊の説明補足資料5ページもご参照願います。今回の改正は、特別職の職員の期末手当の支給割合を改めるものがあります。

改正内容について、ご説明いたします。

12ページの第1条の改正は、令和7年12月支給の期末手当の支給割合を100分の10引き上げ、100分の180とするものであります。

第2条の改正は、令和8年度の6月と12月の支給割合をそれぞれ100分の175とするもの

であります。

附則は、施行日、適用日等を定めたものでございます。

以上で議案第35号の説明といたします。

議 長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第35号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号 六戸町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第7 議案第36号 六戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案を

議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

総務課長（小林 章君）

はい、総務課。

議 長（下田敏美君）

総務課長。

総務課長（小林 章君）

議案第36号 六戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案についてご説明いたします。

議案書は13ページから、別冊の説明補足資料は6ページからとなります。

今回の改正は、青森県人事委員会からの職員の給与等に関する報告及び勧告に準拠し、職員の給料月額並びに初任給調整手当、通勤手当、宿日直手当、期末手当及び勤勉手当の額等を改定するものであります。

改正内容につきまして、ご説明いたします。

まず、14ページの第1条の改正は、六戸町職員の給与に関する条例第8条の2に定める初任給調整手当を41万7,600円と5万2,100円に改め、第16条に定める宿日直手当を4,700円と7,050円に改めるものであります。

第18条は、職員の期末手当について、令和7年12月の支給割合を一般職は100分の2.5引き上げ100分の127.5に、定年前再任用短時間勤務職員は100分の2.5引き上げ100分の72.5とするものであります。

左から4行目の第21条は、勤勉手当について、令和7年12月の支給割合を一般職は100分の7.5引き上げ100分の110に、定年前再任用短時間勤務職員は100分の2.5引き上げ100分の52.5とするものであります。

16ページから28ページの別表第1から別表第3までは、給料月額を国の人事院勧告の内容に準じて改正するもので、令和7年4月1日から適用するものであります。

29ページの第2条の改正は、六戸町職員の給与に関する条例第10条の2に定める通勤手当に、青森県人事委員会からの勧告に準拠し、新たに駐車場等に係る通勤手当を追加するも

のであります。

左から2行目の第18条は、職員の期末手当について、令和8年度の6月と12月の支給割合を、一般職はそれぞれ100分の126.25に、定年前再任用短時間勤務職員はそれぞれ100分の71.25とするものであります。

30ページの3行目の第21条は、勤勉手当については、令和8年度の6月と12月の支給割合を、一般職はそれぞれ100分の106.25に、定年前再任用短時間勤務職員はそれぞれ100分の51.25とするものであります。

附則は、施行期日、適用日等を定めるものであります。

以上で議案第36号の説明といたします。

議長 長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 長（下田敏美君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 長（下田敏美君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第36号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第36号 六戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第8 議案第37号 六戸町公共施設等整備基金条例案を議題といたします。
担当課長の説明を求めます。

企画財政課長（吉田英輔君）

はい、企画財政課。

議 長（下田敏美君）

企画財政課長。

企画財政課長（吉田英輔君）

議案第37号 六戸町公共施設等整備基金条例案についてご説明申し上げます。

議案書31ページをお開き願います。

本条例案は、公共施設等の新設、更新、改修、除却につきましては、多額の経費が必要となることから、将来の公共施設等の新設、更新、改修、除却の財源を確保するため、六戸町公共施設等整備基金条例を制定するものでございます。

32ページをお開き願います。

第1条は設置について、第2条は積立金について、第3条は管理について、第4条は運用益金の処理について、第5条は繰替運用について。

次のページになります。

第6条は処分について、第7条は委任について定めております。

附則は、第1項で施行期日を定め、第2項では六戸学園建設事業が終了したため、六戸町学校建設基金条例を廃止するもので、第3項は廃止する基金の現金を六戸町公共施設等整備基金に引き継ぐものでございます。

以上で議案第37号の説明を終わります。

議 長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第37号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第37号 六戸町公共施設等整備基金条例案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第9 議案第38号 令和7年度六戸町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長（吉田英輔君）

はい、企画財政課。

議長（下田敏美君）

企画財政課長。

企画財政課長（吉田英輔君）

議案第38号 令和7年度六戸町一般会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

議案書34ページをお開き願います。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、既定予算から1億841万2,000円を減額し、予算総額を80億4,423万7,000円とするものでございます。

第2条の地方債の補正につきましては、38ページの第2表地方債補正のとおり、予算の補正に合わせ限度額を変更するものでございます。

補正の内容につきまして、補正予算に関する説明書に基づきご説明いたします。

3ページをお開き願います。

最初に、歳入の主なものについてご説明いたします。

11款地方交付税は、普通交付税を1億2,022万円増額計上。

15款国庫支出金、1項国庫負担金は、こども園運営費や障害者給付費の国庫負担分の見込額として項の計で1,250万8,000円を減額計上。

2項国庫補助金、5目総務費国庫補助金は、1節社会保障・税番号制度事業費補助金に、戸籍振り仮名通知書作成業務に対する社会保障・税番号制度システム整備費補助金316万9,000円を増額計上。

2節自治体システム標準化に対するデジタル基盤改革支援補助金に、自治体システム標準化への対応が来年度以降に延期したため、2億4,682万3,000円を減額計上。

13節防災マップ更新に係る社会資本整備総合交付金に92万7,000円を増額計上いたしました。

次のページでございます。

16款県支出金、1項県負担金は、こども園の運営費や障害者給付費の県負担分の見込額として、項の計で1,640万2,000円を減額計上。

2項県補助金、4目農林水産業費補助金、2節農業費補助金は事業費との関連において303万6,000円を減額計上。

8目消防費県補助金、1節防災事業費補助金に防災マップ更新に係る水害リスク情報整備

推進事業費補助金92万7,000円を増額計上いたしました。

次のページでございます。

18款寄附金、1項寄附金は、一般寄附金とふるさと納税で、項の計で3,365万5,000円を増額計上いたしました。

次のページでございます。

19款繰入金、1項基金繰入金は、1目財政調整基金繰入金を予算調整により441万6,000円を増額計上。

4目地域産業振興基金繰入金は十和田地区環境整備事務組合解散時の清算配分金を三沢衛生センター解体費の財源として基金に積み立てており、解体事業に着手することから基金繰入金を180万円増額計上いたしました。

22款町債は、事業費との関連により所要額を計上いたしました。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

全体では各款項にわたり、青森県人事院勧告に伴う人件費の調整、金利引上げに伴う基金利息の調整、価格高騰に伴う燃料費や光熱水費の調整を行っております。

8ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、3目財政管理費は、22節償還金、利子及び割引料に令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金返還金として300万円を計上。

5目財産管理費は、12節委託料に、解体予定施設の物品の廃棄処分に係る旧六戸小学校廃棄物処理業務ほかで2,500万円を増額計上。

24節積立金に、ふるさと納税分ほかで3,291万1,000円を増額計上。

次のページでございます。

8目情報施策推進費は、12節委託料に、自治体システム標準化対応業務の次年度以降への延期により2億2,229万9,000円を減額計上。

17節備品購入費は、契約額の確定により基幹系ドメインサーバーほかで268万3,000円を減額計上。

10目まちづくり推進費は、7節報償費に、ふるさと納税寄附謝礼として1,062万円を増額計上。

次のページでございます。

12節委託料に、ふるさと納税支援業務ほかで367万6,000円を増額計上いたしました。

14ページをお開き願います。

3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費は、19 節扶助費に給付費見込みにより子ども・子育て支援教育・保育給付費ほかで158万8,000円を増額計上いたしました。

15 ページをご覧ください。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、6 目成人保健費は、10 節需用費に令和 8 年度の複合健診意向調査票等が年度当初の事業着手のため、令和 7 年度中に作成が必要なことから印刷製本費ほかで149万1,000円を増額計上。

2 項清掃費、1 目清掃費は、18 節負担金、補助及び交付金に三沢衛生センター解体事業負担金として185万5,000円を計上いたしました。

16 ページをお開き願います。

6 款農林水産業費、1 項農業費、2 目農業総務費は、18 節負担金、補助及び交付金に、国の採択結果により畑地化促進事業費補助金ほかで303万6,000円を減額計上いたしました。

次のページでございます。

6 目農村整備費は、18 節負担金、補助及び交付金に、工事の前倒しにより県営館野溜池地区防災重点農業用ため池緊急整備事業負担金ほかで676万6,000円を増額計上いたしました。

18 ページをお開き願います。

7 款商工費、1 項商工費、3 目観光費は、18 節負担金、補助及び交付金にイベント中止により観光協会補助金を140万円減額計上いたしました。

次のページでございます。

8 款土木費、2 項道路橋りょう費、2 目道路橋りょう維持費は、13 節使用料及び賃借料に除雪車両賃貸借料の確定により1,020万8,000円を減額計上。

9 款消防費、1 項消防費、4 目災害対策費は、12 節委託料に防災マップ更新業務ほかで580万8,000円を増額計上。

17 節備品購入費に、B & G 財団の支援金を活用した防災拠点の整備に係る折り畳みカゴ車ほかで114万4,000円を増額計上いたしました。

次のページをお開き願います。

10 款教育費、1 項教育総務費、5 目教育施設管理費は、12 節委託料に契約額の確定により旧六戸中学校解体工事実施設計業務534万2,000円を減額計上。

次のページでございます。

2 項義務教育学校費、1 目学校管理費は、12 節委託料にサポート終了に伴うサーバー更新業務ほかで259万6,000円を増額計上。

17節備品購入費に、来年度の特別支援学級の増や、それに伴う教員の増を見込み、学級増対応備品として574万1,000円を増額計上いたしました。

次のページをお開き願います。

3項社会教育費、2目公民館費は、14節工事請負費に文化ホール移動観覧席改修工事ほかで200万円を増額計上いたしました。

次のページをご覧ください。

4項保健体育費、5目総合運動公園運営費は、12節委託料に総合運動公園の工事に係る廃プラスチック等運搬・処分業務ほかで173万8,000円を増額計上いたしました。

以上で議案第38号の説明を終わります。

議 長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

12番（苫米地繁雄君）

はい。

議 長（下田敏美君）

12番、苫米地繁雄君。

12番（苫米地繁雄君）

町長からちょっとお伺いしたいんですが、今回の12月補正に、11月の末頃の話では子ども家庭センターの予算が取られると、このように私は伺っていたわけですが、全くそれに関連した予算が計上されていないなというように思うんですが、なぜそうなったのか理由を聞きたい。

昨日の山本議員の一般質問に対しては、町のビジョンとして子ども家庭センターをつくるんだということも言うておりますし、特に子供の政策には力を入れていくという町長の気持ちはよく分かっているのですが、何で予算計上していないのかということ、まずお伺いしたいと思います。

町長（佐藤陽大君）

はい。

議長（下田敏美君）

町長。

町長（佐藤陽大君）

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

こども家庭センターは、来年度中の設置を目標として進めていこうという形を考えております。国の施策としても、それを期限として設置するよう定められている部分がありますので、来年度中の設置を考えてまいりたいと思いますが、今おっしゃられた計画にあったのではないかというお話でしたけれども、場所の選定等、内容もしっかりとしたものを検討したいと思います。見切り発車ではなく、旧関知小学校とかいう場所も検討している段階ではありますけれども、これから内容と場所についてしっかりと段階を踏んで、皆さんにもご説明をしながら進めたいと思います。突然、場所的なものも決まらずに設置しますというのは、ちょっと乱暴な部分もあるのかなと思ひまして、これからご説明をしっかりと、皆さんとご相談してご意見を賜りながら設置に向けて、もちろん来年度中には設置をさせていただきたいと思ひますので、そういった形で進めさせていただきたいなと思ひます。もう一度計画を練り直して、設置を踏まえて考えていきたいというところで、今回は予算の計上はさせていただかないという形を取らせていただきました。

以上です。

12番（苫米地繁雄君）

はい。

議長（下田敏美君）

12番、苫米地繁雄君。

12番（苫米地繁雄君）

今年の4月だったと思ひますが、こども家庭センターを設置するんだと町長が明言してお

りますよね。7か月、8か月、今までずっと検討してきたはずだと思うんですけども、それが11月の末までにはその結果として、そういう予算案がもうできたと、やるんですと思っていました。私は逆に、やるといっても6月の補正予算でも出てこない、9月の補正予算でも出てこない、これはもうやらないんだなという気持ちでいたんですよ。そうしたら、ある議員からやるんだということで聞いていました。いやそれできるのかなと、9月の補正で取らなかったのに間に合うのかなということで、担当課に行って聞いたんですよ。すると、いや12月の補正予算でお願いすることになっていましたという話だったんですよ。

ただ予算の取り方について、どういう具合の予算だということを聞いたら、ちょっとここで取る予算ではないんじゃないかと、それは総務課のほうじゃないのかというような話をした。でも、副町長も、もうそれは承知である。企画財政課長もそれは承知である。それぞれが承知していたはず、その時点ですよ、私が伺った時点では。だから、ああやっぱり町長の公約だしやるんだなと、大したものだなという気持ちを持っていました。

ところが、そう聞いてからまだ1か月にもならない間に、どうすればあれだけ一所懸命進めてきたものを、今のような町長が言っているような理由で止められるものではないんじゃないのかなと。

例えば今年度中に設置するなら助成もありますよね、幾らか。それが来年度はあるかないのかは分かりませんが、助成は大したものではないですよ、500万円か700万円か、その程度のものだと思います。

来年、令和8年4月1日から用意ドンで始まる市町村というのが、青森県内でもうほとんどだと聞いていますよ。やれないところは子供の少ないところ、村ですね。村だとまだやらないんじゃないかなという話もあります。だけれども、そこに六戸町が加わってしまうというのは誠に残念な話じゃないですか。ここにくるまで短い期間じゃない、7か月も8か月もあった期間で、ようように私はその検討が済んで進めたと思っていました。こうなると町長を全く無視して進めた事業だったのかなということを考えざるを得ないわけなんですけど、そこら辺はどう考えていましたか。

町長（佐藤陽大君）

はい。

議長（下田敏美君）

町長。

町長（佐藤陽大君）

先ほど申し上げたとおり、令和8年度中に設置はさせていただきます。しっかりとこれはお約束いたします。

計画について、庁舎内でそれぞれの担当課、私、副町長を含めて様々な検討をしてまいりました。場所的なものでは旧図書館などを使用する案も出ましたけれども、やはり建物の老朽化などもあり、もう一度しっかりとした案を練り直そうということで、今回は見送りをさせていただいたという経緯でございます。

場所的なものであれば、旧関知小学校とかは廃校利用ということも検討できる状況にありますので、それはもう一度しっかりと精査をして、どこの建物がどう使えるのかということ、予算的な部分もありますし、建物のこれからの耐用年数というものもありますので、それはしっかりと検討しながら、皆さんにもご説明をして進めてまいりたいなというところでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

12番（苫米地繁雄君）

はい。

議長（下田敏美君）

12番、苫米地繁雄君。

12番（苫米地繁雄君）

場所的なというのは、7か月ももうたっているわけで、その事業を進めるにあたって、場所も決まった話で進んでいると私は聞いていたんです。そのとき、各担当から聞いたときには、もう旧関知小学校で決まって進めているというような話だったんですよ。その後に、25日の全員協議会で町長のほうから施設利用の説明を受けたときに、何、今さら用途が決まって、場所も決まっているのに、事業まで決まっているのに、こんな話、今どきしているのかなと思ったんですよ。だから、何をやっているのか、全く聞くところ、聞くところで話が全然合わない。1本芯が通っていなかった。

どうしようとしているのか。来年度中にはやりたいというけれども、当初予算に盛りなさいよ、どうですか。当初予算でやらないと補助事業なんかにも間に合わなくなるんじゃないでしょうか。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

その予算については、これから課内で、庁舎内で検討していきたいと思います。間に合うようであれば計上させていただきたいと思いますし、やはり規模的にもしっかりとしたものを造るとなると、金額も改修費もかなりかかります。そういう部分は慎重に検討しなければならないと私は思っているのです、その辺の予算についてもどういった形の進め方がいいのかということも含めて、これから皆さんにご説明させていただきながら進めてまいりたいと思いますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

12 番（苫米地繁雄君）

はい。

議 長（下田敏美君）

12番、苫米地繁雄君。

12 番（苫米地繁雄君）

いや、慎重なことは分かるけれども、本当を言えば今回の補正予算に計上してもいいような状況になっていたじゃないですか。そう私は、説明を受けたんだよ。全く町長はそういうのに関知していなかった、7か月も8か月も、ただ単に職員たちだけを働かせた、そういうことで取られるんですよ。当初予算にまだ4か月もあるじゃないですか。当初予算に盛れな

いということはないはずです。あなたの一番の施策じゃないですか。やったらいかがですか。

町長（佐藤陽大君）

はい。

議長（下田敏美君）

町長。

町長（佐藤陽大君）

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

説明をしたというのはどの時点で説明をしたのかというので、担当者のほうから議員が聞き取りをしているのか分かりませんが、私が議員の方々に対して、こども家庭センターのことについて、今まで詳しく説明した経緯はございません。そこはしっかりと皆様に分かるように、全員の方々に分かるように説明をした上で進めていきたいという話をさせていただいているところでございます。

内容については、旧図書館で進めておりました。しかしながら、かなり老朽化が進んでいて、予算がかなりかかります。そういう状況を考えて、一度白紙にしようということで白紙にさせていただいて、旧関知小学校という検討をさせていただきました。しかしながら、旧関知小学校もかなり規模も大きいですし、せっかくやるのであれば健診センターであったり、子供に関わる部分を様々織り交ぜながら、しっかりとしたものをつくりたいということでしたが、そうなれば予算もかなり膨らむ状況でありましたので、しっかりともう一度皆様にも説明をしながら進めさせていただきたいというところでございます。

以上です。

12番（苫米地繁雄君）

はい。

議長（下田敏美君）

12番、苫米地繁雄君。

1 2 番（苫米地繁雄君）

今、町長が言っていることは分かる。分かるけれども、そういう結果にここ1か月の間で町長はそういう考えになったんだ。その前は何だった、7か月、8か月は何だったんだ。全く町長の言っている言葉を私は理解できない、今の説明だけではね。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

7か月、8か月、何もしていなかったわけではございません。担当者や担当課と打合せをして、図書館で進んでいた内容でありましたけれども、やはり規模的にも建物的にも厳しい状況になったので、もう一度考え直そうということで、旧関知小学校も含めた案で再度見直しをしようということで進めさせていただいているところであります。その辺はご理解ください。よろしく申し上げます。

旧図書館で開設する場合の設計等も、担当課のほうにお願いをして計画を立て予算を考えただんですけれども、やはり調査をすれば旧図書館のほうは大分老朽化をしております、そこではできない。そしてスペースも大分狭いということが分かりましたので、それであればもっと規模の大きな部分で開設できる旧関知小学校で考えたいと思っている状況ですけれども、かなり費用面でかかる部分がありますし、町の予算も厳しい状況ではありますので、そこはしっかりとどれくらいの予算がかかるのかというのをもう一度考え直して進めていきたいということで、これから皆様にご説明をしながら進めていきたいという経緯であります。

1 2 番（苫米地繁雄君）

はい。

議 長（下田敏美君）

12番、苫米地繁雄君。

1 2 番（苫米地繁雄君）

いや今、町長が言っていることは、全部、担当課からも聞いて分かっていますよ。旧図書館の整備や改築をするよりも、旧関知小学校のほうが予算はかからないんだということで、こっちに決まったということも聞いているんですよ。だから、もう完全に決まった形で、11月の末まで動いてきたのが、ここ1か月でがらんと変わって予算まで出てこないという、全く私からいうと考えられない答弁なんだよね。

この1か月でそんなに変わるものですか。もう今、出してくださいと、今これに計上してくださいと言えば、計上してもいいような書類は、もうできているんでしょう。それぐらいの話で聞いたと私は思っているんですよ。

たったこの1か月ですよ。何でそんなに変わるの、考えられないですよ。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

予算ができていられるというというのは、担当者から議員が伺っていることであって、私が議員皆様方にご説明をした状況ではないです。それについてはこれから皆さんに説明をしながら進めてさせていただきたいというお話を、今この場で申し上げているのであって、これから説明をしながら進めていくという状況ですので、ご理解を賜りたいと思います。

1 2 番（苫米地繁雄君）

はい。

議 長（下田敏美君）

12番、苫米地繁雄君。

1 2 番（苫米地繁雄君）

町長は無責任過ぎるよ。課長へ責任を負わせるような話では駄目なんだよ。今、言っていることは、課長たちが勝手にやってきたことなので、私は知らないんだよと、だから議員に何もしゃべれないんだと。議員でもこの経緯を覚えていた人がいたよ。私、その議員といつ話したかという、六戸学園で意見交換会をやったんですが、そのときに聞いたんですよ。このこども家庭センターはできないでしょうと聞いたら、いやいや、やることになっているんですよ、やりますよと、ある議員からそういう話を聞いて、いやそれはできないだろうと思ったけれども、担当課に行って聞いたら一番分かると思って行ったんですよ。

最低でもやりたかったら9月に補正を上げるのが本当じゃないかと。いやいや、大丈夫です、やれと言えば私たちは間に合わせてやるんだと、12月の補正で大丈夫ですと、断言したんですよ。その予算の内容を聞くと、いやこれはここの課で取る予算ではないんだと。では総務課に行ってちょっと聞いてみるからということで、予算の話をして、私は、この予算のことについてちょっと聞くかもしれないよという話だけは課長へしておいたんですよ。

6月に予算を取らない、9月も取らないから私自身ではこれはできないと。簡単なものじゃないですよ。ガイドラインを読んでもらえば大変な仕事量ですよ、大変なものですよ。だから12月に予算を取って間に合わせることはできるのかなという私の不安材料が1つあったんですがね。だから最低でも9月補正で取らなければ間に合わないだろうと思っていたのを、どっちの課長も断言しました。私は議員ですよ。普通一般人じゃないですよ。私にそういう断言をしたら、私がそう思うのは当たり前じゃないですか。違いますか。町長から議員みんなに話をしないとしても、私が担当課へ行って、そこの課長が大丈夫だと、できる、間に合わせると。そのときに感じたのは、課長も偉いと思ったけれども、町長がすごいと思った、素晴らしいと思った。やっぱり自分が力を入れていく施策には、やると言ったことはやるんだと、すごいなと思って今までずっと見ていた。

それが25日の全員協議会での説明では、何だか旧関知小学校の使い方も今から検討すると。全てが今から、今からだから、いや何やっているのかなと。逆にこども家庭センターをつくるという報告でもあるのかなと思って、私は楽しみにして全員協議会に参加していたわけですが、そういう話全くなかったんですね。

そんな事情があって今、聞いているけれども、もうちょっと職員のことを考えた答弁が欲しい。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

今のお話の中に私が職員に責任を押しつけているとありましたけれども、一切そういうことはございません。私がしっかり責任を取って、開設に向けて進んでいくつもりでありますし、今、素案として考えられている予算等の案もございます。それが全くゼロになるわけでもありませんし、この予算組みをした素案を使いながら、これから皆様にご説明をしながら、大変予算のかかることです。そういった部分も含めながら、それを基に進めていきたいという話であって、全くゼロにするという話ではございませんので、そこはご理解をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

12 番（苫米地繁雄君）

はい。

議 長（下田敏美君）

12番、苫米地繁雄君。

12 番（苫米地繁雄君）

では、令和8年度に間違いなくやるということを信じて終わらせてもらいます。

議 長（下田敏美君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第38号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第38号 令和7年度六戸町一般会計補正予算(第4号)は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第10 議案第39号 令和7年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

町民課長 (佐藤良一君)

はい、町民課。

議 長 (下田敏美君)

町民課長。

町民課長 (佐藤良一君)

議案第39号 令和7年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)についてご

説明いたします。

議案書39ページからになります。

第1条は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,212万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億4,917万7,000円とするものであります。

その内容につきまして、補正予算に関する説明書に基づきご説明いたします。

同説明書31ページをご覧ください。

今回の補正予算の主な理由は、保険給付費の精査等により補正をするものでございます。

最初に、歳入についてご説明いたします。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税は、徴収額の精査により、目の計で302万9,000円を増額計上。

5款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金は、1節普通交付金を862万7,000円を増額計上。

6款財産収入、1項財産運用収入に国民健康保険事業基金利息として15万5,000円を増額計上。

次のページになります。

7款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金は、人件費等繰入金として31万3,000円を増額計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

33ページをご覧ください。

1款総務費、1項総務管理費は、1目一般管理費の職員手当等と負担金下段の2目連合会負担金等の精査により、項の計で31万3,000円を増額計上。

1款総務費、2項徴税费、2目納税奨励費は、納税貯蓄組合奨励金を71万3,000円を増額計上。

2款保険給付費、1項療養諸費、3目一般被保険者療養費は負担金の精査により83万2,000円を増額計上。

次のページになります。

2款保険給付費、2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費は負担金の精査により779万5,000円を増額計上。

3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、1目一般被保険者医療給付費分は負担金の精査により134万4,000円を増額計上。

下段の表、同じく 2 項後期高齢者支援金等分、1 目一般被保険者後期高齢者支援金等分は負担金の精査により 45 万 6,000 円を増額計上。

次のページになります。

同じく 3 項介護納付金分、1 目介護納付金分は負担金の精査により 51 万 6,000 円を増額計上。

下段の表、6 款基金積立金、1 項基金積立金、1 目国保事業基金積立金は国民健康保険事業基金利子分として 15 万 5,000 円を増額計上いたしました。

以上で議案第 39 号の説明を終わります。

議 長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第 39 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第39号 令和7年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時10分まで休憩いたします。

休憩（午前10時58分）

再開（午前11時10分）

議長（下田敏美君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第11 議案第40号 令和7年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

介護高齢課長（高橋宏典君）

はい、介護高齢課。

議長（下田敏美君）

介護高齢課長。

介護高齢課長（高橋宏典君）

議案第40号 令和7年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

議案書41ページをお開き願います。

このたびの補正予算は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ660万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億7,221万2,000円とするものであります。

補正の内容につきましては、補正予算に関する説明書、事項別明細書に基づきご説明申し上げます。

41ページから53ページとなりますが、43ページをお開きください。

歳入については、1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料を収入見込額の減少により191万1,000円減額計上しました。

2款サービス収入、1項介護予防給付費、1目介護予防サービス費を収入見込額の減少により63万8,000円減額計上。

4款国庫支出金、2項国庫補助金、3目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）を収入見込額の減少により331万9,000円減額計上しました。

6款県支出金、2項県補助金、2目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）を収入見込額の減少により165万9,000円減額計上しました。

7款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金を介護保険財政調整基金の利息増加により42万9,000円増額計上しております。

8款繰入金、1項一般会計繰入金、3目地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）及び5目その他一般会計繰入金では、繰入必要額の減少により、項の計で329万5,000円減額計上したほか、2項基金繰入金、1目介護保険財政調整基金繰入金では、繰入れ必要額の増加により379万2,000円増額計上しております。

また、歳出については、47ページの1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費において、2節給料、3節職員手当等、4節共済費が職員配置における調整や給料表や各種手当の支給割合の改定により増減したほか、12節委託料では介護保険システムの改修業務が必要になったことから、目の計で215万7,000円増額計上しております。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、7目居宅介護福祉用具購入費、18節負担金、補助及び交付金を実績見込額の増加により10万6,000円増額計上。

3款基金積立金、1項基金積立金、1目介護保険財政調整基金積立金を介護保険財政調整基金の利息増加により42万9,000円を増額計上しました。

4款地域支援事業費、2項一般介護予防事業費、1目一般介護予防事業費において、2節給料、3節職員手当等、4節共済費が職員配置による調整や給料表や各種手当の支給割合の改定により増減したほか、12節委託料では高齢者の生きがいと健康づくり推進事業業務に係る人件費の見直しにより、目の計で3万5,000円減額計上しております。

4款地域支援事業費、3項包括的支援事業・任意事業費、3目包括的・継続的ケアマネジ

メント支援事業費において、2節給料、3節職員手当等、4節共済費が職員配置における調整により大きく減額したほか、6目生活支援体制整備事業費、12節委託料では生活支援体制整備事業業務に係る人件費の見直しにより、項の計で925万7,000円減額計上しました。

以上で議案第40号の説明を終わります。

議 長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第40号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第40号 令和7年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第12 議案第41号 令和7年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

町民課長（佐藤良一君）

はい、町民課。

議長（下田敏美君）

町民課長。

町民課長（佐藤良一君）

議案第41号 令和7年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

議案書43ページからになります。

第1条は、既定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ13万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億7,118万1,000円とするものであります。

その内容につきまして、補正予算に関する説明書に基づき説明いたします。

同説明書57ページをご覧ください。

今回の補正予算は、職員給与費の精査により減額をするものであります。

最初に、歳入についてご説明いたします。

3款繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金を13万7,000円を減額計上。

次に、下段の表、歳出についてご説明いたします。

1款総務費、1項総務管理費は、給料や職員手当等の精査により13万7,000円を減額計上いたしました。

以上で議案第41号の説明を終わります。

議長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第41号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第41号 令和7年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第13 議案第42号 令和7年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

診療所事務長(柴山英夫君)

はい、診療所。

議 長 (下田敏美君)

診療所事務長。

診療所事務長（柴山英夫君）

議案第42号 令和7年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

議案書45ページをお開き願います。

このたびの補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,862万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億375万6,000円とするものでございます。

款項の区分ごとの金額につきましては、第1表によるものでございます。

補正の内容につきましては、補正予算に関する説明書に基づきご説明いたします。

最初に、歳入についてご説明いたします。

63ページをお開き願います。

1款診療収入でございますが、1項診療収入、2目諸検診等収入については、町が実施する新型コロナウイルス予防接種業務及び带状疱疹予防接種業務に伴う接種費用を見込み、既定の予算額に1,680万9,000円を増額計上いたしました。

4款繰入金につきましては、歳出予算との関連により、一般会計からの繰入金181万2,000円を増額計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、2節給料175万6,000円、3節職員手当等184万1,000円、4節共済費63万2,000円、これらにつきましては県の人事委員会勧告に伴い職員の給与並びに手当が改定されたことによるもので、合わせて422万9,000円を増額計上いたしました。

2款医業費では、1項医業費、3目医療衛生材料費として、診療所で実施する新型コロナウイルス予防接種及び带状疱疹予防接種事業に係るワクチン購入費用として1,258万円を増額計上いたしました。

3款公債費では、1目公債費元金として、昨年度購入した検査医療機器の令和7年度償還金として181万2,000円を増額計上いたしました。

以上で議案第42号の説明を終わります。

議長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(下田敏美君)
質疑がないようですから、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。
討論省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(下田敏美君)
ご異議なしと認め、討論省略いたします。
これより議案第42号を採決いたします。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(下田敏美君)
ご異議なしと認めます。
よって、議案第42号 令和7年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決いたしました。
次に、日程第14 議案第43号 令和7年度六戸町下水道事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。
担当課長の説明を求めます。

建設下水道課長(円子国浩君)
はい、建設下水道課。

議長（下田敏美君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（円子国浩君）

議案第43号 令和7年度六戸町下水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

議案書の47ページをお開き願います。

第2条の収益的収入及び支出は、収入の第1款下水道事業収益を9万4,000円増額し、補正後の額を6億6,233万2,000円とするもので、科目の内訳としましては、第2項営業外収益に9万4,000円増額計上いたしました。

支出の第2款下水道事業費用は34万3,000円増額し、補正後の額を6億4,064万5,000円とするもので、内訳は第1項営業費用に34万3,000円増額計上いたしました。

次のページの48ページの資本的支出は、第4款資本的支出を9万4,000円増額し、補正後の額を4億4,582万8,000円とするもので、内訳は第4項その他資本的支出に9万4,000円増額計上するものであります。

補正の内容の主なものにつきまして、補正予算に関する説明書に基づきご説明いたします。説明書の75ページをお開き願います。

収益的収入の1款下水道事業収益、2項営業外収益は、1目受取利息を基金運用の実績見込みにより9万4,000円増額補正するもので、下段の収益的支出の2款下水道事業費用、1項営業費用は、2目ポンプ場費で小松ヶ丘汚水調整槽ポンプ引き上げ点検手数料を30万8,000円増額補正し、6目総係費では下水道事業の使用者負担の適正化と、持続可能な健全経営を図ることを目的とした下水道使用料審議委員会の設置を予定しておりまして、その委員報酬として2万2,000円を増額補正するものであります。

次のページ、76ページの資本的支出は、4款資本的支出の4項その他資本的支出、1目投資及び出資金については、収益的収入と同じく基金運用の実績見込みにより9万4,000円増額補正するものであります。

以上で議案第43号の説明といたします。

議長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(下田敏美君)
質疑がないようですから、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。
討論省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(下田敏美君)
ご異議なしと認め、討論省略いたします。
これより議案第43号を採決いたします。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(下田敏美君)
ご異議なしと認めます。
よって、議案第43号 令和7年度六戸町下水道事業会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決いたしました。
次に、日程第15 同意第3号 六戸町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。
本案は議員自己の問題であり、地方自治法第117条の規定に該当するので、高坂茂君の退場を求めます。

(8番(高坂 茂君)退場)

議 長（下田敏美君）

本案については、提案者の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を受けます。
質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。
討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。
これより同意第3号を採決いたします。
この採決は起立によって行います。
賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（下田敏美君）

着席ください。
起立全員であります。
よって、同意第3号 六戸町監査委員の選任につき同意を求めることについては原案のとおり同意することに決定いたしました。
高坂茂君の入場を求めます。

（8番（高坂 茂君）入場）

議 長（下田敏美君）

以上で、本定例会に付議された事件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和7年第4回六戸町議会定例会を閉会いたします。

起立願います。

ご協力ありがとうございました。

閉会（午前11時28分）